

(仮称) 新福祉会館建設及び公共施設等総合管理計画についての市民説明会	日時	平成29年4月15日(土) 10:00~11:50	場所	市民会館(萌え木ホール) AB会議室
説明員 (12人)	西岡市長、天野企画財政部長兼庁舎建設等担当部長、佐久間福祉保健部長、三浦企画政策課長、今井企画調整担当課長、高橋庁舎建設等担当課長、関地域福祉課長、前島福祉会館等担当課長、藤井自立生活支援課長、高橋介護福祉課長、鈴木高齢福祉担当課長、石原健康課長			
事務局	企画政策課 渡邊主査、岡崎主任 地域福祉課 山口主査			
次第	1 開会挨拶 2 公共施設等総合管理計画について 3 (仮称) 新福祉会館建設について 4 質疑応答 5 閉会挨拶			
配付資料	1 次第 2 公共施設等総合管理計画市民説明会(スライドを印刷したもの) 3 小金井市公共施設等総合管理計画(概要版) 4 (仮称) 新福祉会館建設に係る市民説明会 5 (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会委員を募集します			
(司会進行: 渡邊主査)				
<p>【次第1】 開会挨拶 市長から開会の挨拶を行った。</p> <p>【次第2】 公共施設等総合管理計画について 企画調整担当課長が資料2に基づき説明を行った。</p> <p>【次第3】 (仮称) 新福祉会館建設について 福祉会館等担当課長が資料4に基づき説明を行った。</p> <p>【次第4】 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (仮称) 新福祉会館には、以前から公民館本館について書かれていない。公民館を考慮して欲しいと要望してきたがどう考えているか。 → 今度の福祉会館は枠を超えた施設と考えているが、公民館本館そのものを入れるとなると難しいと考える。ただし、まだ庁内検討も済んでおらず、庁内検討委員会には公民館長も入っておりこれから検討することとなる。 ○ (仮称) 新福祉会館では3,500㎡を確保とあるが、最初の案になかった子どもの件について追加された。これまで想定されていた福祉の部分部分が削られるのではないかと懸念している。 → 今後、庁内検討を行う。庁内で検討した結果、全ての機能がどうなるかは未定である。現段階で、どこがどう削られるということはいえない。 ○ 新福祉会館では駐車場がないと使いづらいため、市役所と併設で駐車場があったり、ココバスが通っていることが望ましい。市民検討委員会の公募市民枠が4人では少なく、委員構成に旧福祉会館の利用団体の枠を加えるべきと考える。利用団体の意見聴取の会合を設けてほしい。また、公募委員の選考に当たっては、作文となるが、障がい者の中には文書を書く力が弱い人もおり、そういう人への配慮もしてほしい。 → 市民検討委員会設置要綱第4条に規定のとおり、公募市民だけでなく様々な福祉関係者が委員に入ることとなっている。同要綱第6条には委員以外の者に対して意見聴取もできる旨規定しているので、必要があれば意見を聴くことはできる。意見聴取のための会合を設けることは予定していない。 ○ 平成28年度の施政方針では、公共施設の将来ビジョンを示す旨記載してあるが、既存の公民館、集会施設を含めた将来ビジョンを定める予定はあるのか。 → 公共施設等総合管理計画では、推進体制を含めながら今後の検討事項としている。福祉会館には、集会施設機能を有していたことは把握しており、(仮称) 新福祉会館建設の際には、多機能化も含めて今後検討していく。 ○ 旧福祉会館利用者は高齢者も多く、閉館後他の館に通えない人たちが引きこもりがちになっている。(仮 				

称) 新福祉会館建設の際には、本館の移転までは求めないものの、少なくとも公民館職員が常駐している環境の下で、活動する場と機会を提供してもらえるように検討をお願いしたい。

→ そのような現状は承知している。新しい施設の機能としては「社会参加・生きがいづくり」を念頭に置いている。元公民館利用者だけではない多様な利用者を想定している。

- どのような建物が建てられるのかイメージが分からない。面積が 2,800 m²から 3,500 m²へ増えるようだが、どのような機能が足されるのか。公民館は集まれる場所ではなく、人を育てるのが仕事であり、そういう機能を持たせて欲しい。私は、今の市役所本庁舎の跡地に福祉会館を持ってくるという考えを持っており、庁舎建設予定地へ全ての機能を持っていくということには疑問がある。ある程度市の中で機能を分散化させる方がいい。

→ (仮称) 新福祉会館の機能について、まだ具体的なものは示せていない。庁内検討委員会で検討していくこととなり、3,500 m²の中身もその中で検討することとなる。また、公民館は人を育てるという点も理解している。公民館的な考え方については、最初に説明した内容と共通するところがあり、そういった点も踏まえて、あらゆる方に使っていただける施設にしたい。福祉保健部内では、駐車場やアクセス等踏まえると庁舎建設予定地への建設が最有力だと思っている。

市役所本庁舎の跡地活用については、以前市議会にも陳情が出され、その内容は承知しているが、今後庁舎建設を進める中で並行して検討する。施設の配置については、市内で1か所必要な施設、地域ごとに必要な施設等を見定めていく必要があり、今後検討していきたい。

- これまでは、公民館で学び、それを福祉の場で実践するという公民館と福祉の共生の中で活動してきた。しかし、本日示された資料には、公民館に関する記述が全くない。これは見直す必要がある。

→ 本日資料としてお示ししているものは、福祉保健部内で検討したものである。庁内検討委員会の第1回を昨日開催しており、今後、市民検討委員会を含めた検討を見守っていただきたい。

- 以前設置された(仮称)新福祉会館建設市民検討委員会には、公民館関係者が委員に入っており、その中では公民館に対する意見も多数出されていた。今回設置予定の市民検討委員会にも公民館関係者を加えるべきであり、この要綱を見直す必要がある。

→ 市民検討委員会要綱の第6条に規定しているとおり、意見聴取もできる。公民館とも連携して進めていきたい。

- (仮称) 新福祉会館の基本理念がよくわからない。資料4の2ページ上段に記載のある4つの基本理念と3つのサークルのつながりがよく分からない。

→ 人によりさまざまな捉え方があるため、4つの基本理念を分かりやすいように図として示したものである。「市民(様々な方)」がサークル活動等を通じて交流することで役割を見出し、地域コミュニティが生まれ、生きがいがつくれ、健康寿命の延伸にも繋がったり、安心して子育てができたりするということを目標としている。そういったものが福祉会館を通して生まれてほしいと考えており、それを実現するために、行政・専門機関が支援・相談をバックアップできるようにしていきたいと考えている。あくまでこれは福祉保健部で検討したものであり、市の決定ではない。今後、6月まで庁内検討委員会で検討の後、市民検討委員会で検討していくものであり、途中経過である。

- いつまでもこれを作ってほしいと甘えるのではなく、自立していくことを中心に考えていく必要がある。なんでも無料で使える時代ではなく、負担はしなければならない。それが自立に繋がると考える。

- 計画としてあるものは市議会でも承諾されたものか。

→ 福祉保健部の検討状況は2月7日に市議会において市長報告として示した内容も含まれている。

公共施設等総合管理計画は、2年掛けて策定したものであり、適宜市議会へ説明するとともに、質疑を受けている。また、パブリックコメントを実施した際には、市議会各会派ごとに意見を受けるなど、意見交換と情報共有に努めてきたところである。冊子については、全市議会議員に配付済みである。

- 市議会議員に各支持団体がおり、建設場所が決定しなかったのが迷走の原因と個人的には理解している。今まで、なぜ建設ができなかったのか、分析をお願いしたい。

→ 市長に就任したのが平成27年12月であり、安全上の課題から平成28年3月に閉館するという点は稲葉市長から受け継ぎ継続した点である。本町暫定庁舎跡地に建設するという方針は、長期的に考えた際に、庁舎建設予定地に建設する方が適切と考えた。まずは早期建設へ向け努めていきたい。

- 市民検討委員会で建設場所を検討する旨記載があるが、市民検討委員会が決定した事項は確実に実行するという決意が必要である。考えを伺いたい。

→ 市民検討委員会では、庁内で検討した内容を更に深めていただきたい。その検討結果に沿って実行していきたい。

- スケジュールは絵に描いた餅になる危険性が高いと考える。新庁舎建設、清掃関連施設の更新や移転の問題もあるため、このとおりにならない。清掃関連施設の計画は平成30年度に策定予定である。その関連性を考えると、福祉会館だけではなく、全体を想定したスケジュールを示すべきである。そもそもゼロベースにしたことが間違いだったと考える。

→ (仮称) 新福祉会館については、平成30年度に設計段階に入る。新庁舎も平成30年度には設計段階に入っていく予定であり、平成33年度竣工目指して進めていきたい。清掃関連施設は、慎重かつ丁寧に

合意形成に努めていきたい。

- 代替施設の問題について考えていただきたい。4つか5つの福祉会館利用団体に関わっているが、1つは休止、1つは別の場所で、1つは個人宅で行っている。このように、活動団体は大変困っている。4年以上もこの状態では困るので、代替施設について考えてほしい。中町は活動できる施設が少なく、貫井北町は多い。
 - 個人宅を供するところまでご協力いただき、感謝申し上げる。活動場所確保の必要性は認識しているが、公民館の空いている時間を個別に知らせるなどしており、ご意見として受け止める。
- 市民検討委員会で市民の意見を聴取するということは、素晴らしいと思う。(仮称)新福祉会館を庁舎建設予定地に建設することは福祉保健部の案と伺っているが、市の案として確定していくのか。予算として確保できるのか。
 - 市議会で長期的な財政見通しを提示しており、その中で(仮称)福祉会館建設事業費として本資料に記載の約16億6,000万円、新庁舎建設事業費として約62億6,400万円が組み込まれている。予算の確保に関しては、各年度ごとに議決をいただく必要があり、予算の見通しを持っているにとどまるものである。建設場所については、庁内検討委員会での結論として市民検討委員会に示していく予定である。
- 質疑応答の中で「これは福祉保健部で検討してきた内容」と強調されている。公民館を所管する生涯学習部の意見等が何も示されていない。なぜ、公民館に関する記載が何も入っていないのか。これまで議論していないのか。今後も議論しないのか。
 - 少し越権的な発言となるが、今、公民館運営審議会で公民館の在り方を含めて中長期計画の策定を行っている。まだ、生涯学習部としての見解を示すのは難しい段階であると理解している。公民館運営審議会でもう少し検討する必要があると考えている。
- 公民館東分館のパーテーションが壊れており、本来4部屋使える施設が1部屋としてしか使えない。修繕を実施してもらえないか。
 - 予算の関係もあり、希望に添えないことは申し訳ない。公民館の担当にも伝える。

【次第5】 閉会挨拶

福祉保健部長から開会の挨拶を行った。

— 以上で、説明会終了 —